会 議 録

会議の名称	令和5年度 第3回 白岡市都市計画審議会
開催日	令和5年12月19日(火)
開催時間	開会 午後3時 閉会 午後4時30分
開催場所	庁舎4階 特別大会議室
議長(会長) の氏名	真鍋 陸太郎
出席者(出席 委員)の氏名 ・出席者数	【1号委員】 関 宏 真鍋 陸太郎 弓木 裕一 【2号委員】 中村 匡志 細井 藤夫 【4号委員】 井上 由香 髙瀬 勉 戸張 好一 松原 功 諸岡 勇一郎 合計:10名
欠席者(欠席 委員)の氏名 ・欠席者数	【1号委員】 進藤 貴一 細井 盛賢 合計:2名
幹事の職・ 氏名	都市整備部長 大谷 昌司 街づくり課長 千葉 智則
その他出席 者	市長 藤井 栄一郎 昭和株式会社 青野 智樹 荒巻 聖一郎 佐藤 啓太
事務局職員の職・氏名	####################################
傍 聴 者	6名

	1 開 会
	2 あいさつ
	3 議 事
	日程第1 会議録署名委員の指名について
	日程第2 議案第1号 蓮田都市計画 都市計画区域の整備、
	開発及び保全の方針の変更について (埼玉県決定)
会議次第	日程第3 議案第2号 蓮田都市計画 区域区分の変更につい
	て(埼玉県決定)
	日程第4 白岡市都市計画マスタープランの改定の進捗につ
	いて
	・市民アンケート調査の結果について
	4 その他
	5 閉 会
	別添のとおり
	• 令和 5 年度第 3 回白岡市都市計画審議会 次第
	・蓮田都市計画(埼玉県決定)の変更について(諮問)(写し)
配布資料	・議案第1号 蓮田都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の
	方針の変更について (埼玉県決定)
	・議案第2号 蓮田都市計画 区域区分の変更について(埼玉県決定)
	・説明資料 白岡市都市計画マスタープランの改定の進捗について

発言者	議題・発言内容・決定事項
佐々木主幹	皆様、こんにちは。 定刻となりましたので、白岡市都市計画審議会を開会いたします。 本日は、お忙しい中、白岡市都市計画審議会に御出席いただきまして誠に ありがとうございます。 本日の会議に当たりまして、ただいまの委員の出席状況を申し上げます。 本日、進藤貴一委員、細井盛賢委員から欠席の御連絡をいただいておりま すので、出席状況は委員10名でございます。 したがいまして、白岡市都市計画審議会条例第6条、第2項の規定による 定足数に達しておりますので、本日の審議会は成立いたしますことを御報告 いたします。 続きまして、開会にあたり、真鍋会長より御挨拶申し上げます。
真鍋議長	(真鍋議長挨拶をなす)
佐々木主幹	続きまして、藤井市長より御挨拶を申し上げます。
藤井市長	(藤井市長挨拶をなす)
佐々木主幹	ありがとうございました。 なお、藤井市長におかれましては、この後公務がございますので、大変申 し訳ございませんが、これにて退席させていただきますので、よろしくお願 いいたします。
藤井市長	(藤井市長退席)
佐々木主幹	続きまして、本日の会議資料の確認をさせていただきます。
	(手元に配布してある配布資料一覧表に基づき確認) 事前配布資料について ・次第 ・令和5年度第3回白岡市都市計画審議会 次第 ・蓮田都市計画(埼玉県決定)の変更について(諮問)(写し) ・議案第1号 蓮田都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 の変更について(埼玉県決定) ・議案第2号 蓮田都市計画 区域区分の変更について(埼玉県決定) ・説明資料 白岡市都市計画マスタープランの改定の進捗について

続きまして、連絡事項でございます。会議で御発言される場合でございますが、お手元にありますマイクのボタンを押して御発言いただきますようお願いいたします。

また、本日の会議録作成のため、昭和株式会社が同席しておりますので、 よろしくお願いいたします。

それでは審議会を進めさせていただきます。

白岡市都市計画審議会条例第6条第1項の規定により、会長に議事を進めていただきたく存じます。

真鍋会長、よろしくお願いいたします。

真鍋議長

それでは、お手元の次第に沿いまして進めさせていただきます。

円滑な進行を図るため、委員の皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員については、白岡市都市計画審議会運営規則第5条第2項 の規定により、私から2名を指名させていただきます。

 2番 関 宏
 委員

 5番 弓木 裕一
 委員

以上、お2人にお願いいたします。

次に、本審議会は、白岡市都市計画審議会運営規則第4条により、原則公開となっております。

本日の議事案件は、蓮田都市計画区域の変更及び白岡市都市計画マスタープランの改定の進捗についてです。私といたしましては、個人情報に関する事項はなく、本日は非公開とすべき案件はないと思われますので、本日の審議会は全て公開ということで進めさせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

委員 (異議なしの声)

真鍋議長 ありがとうございます。

それでは、本日の審議会は全て公開といたします。

本日は、傍聴を希望される方はいらっしゃいますでしょうか。

佐々木主幹 はい。いらっしゃいます。

真鍋議長 それでは、傍聴者を入室させてください。

4

(傍聴者入室)

真鍋議長

議題に入ります前に、傍聴の皆様に、傍聴上の御注意を申し上げます。 先ほど、事務局からお配りしました「会議傍聴券」に記載されております 「傍聴人の守るべき事項」をお読みいただき、遵守していただきたいと存じ ます。

また、これに反する場合には、退室していただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、「日程第2 議案第1号 蓮田都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について(埼玉県決定)」「日程第3 議案第2号 蓮田都市計画 区域区分の変更について(埼玉県決定)」に移りたいと思います。

議案第1号、第2号につきましては関連がございますので、一括して事務 局からの説明をお願いしたいと思います。

千葉課長

(議案第1号、第2号について説明をなす)

川越主任

(議案第1号、第2号について説明をなす)

真鍋議長

議案第1号及び第2号の説明が終わりました。こちらにつきまして質疑は ございますでしょうか。これは、埼玉県の都市計画決定に関する諮問でござ います。

A委員

「議案第1号 蓮田都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について(埼玉県決定)」の6ページについて、法改正によって田園住居地域を用途地域に加えるという方針を定めたという説明があったかと思います。

農地と低層住居が調和した良好な住居の環境を保護する地域であれば、田 園住居地域として定めるということだと思います。

けれども、田園住居地域自体は基本的に用途地域ですから、市街化区域の中に指定されることになると思いますが、それがほとんど活用されていないということがあり、そこにデメリットがあると思います。

例えば、大山地域は農地と低層住宅が調和した地域なので、この基準から すれば田園住居地域を指定してもよいわけです。ただ、市街化調整区域にな っているため、こういうものが指定できないわけです。

なので、それは考える順番が逆なのではないかと思います。「もし、この 基準に当てはまるのであれば、田園住居地域に設定する」という考え方によって、線引きを変えていかなければならないと思います。

しかし、資料に書いてある新たに定めた基準というのが、どこまで網羅し

たものなのかについて、お伺いしたいと思います。

吉野主査

御質問ありがとうございます。例として、大山地域は、田園住居地域への 指定が必要であるため、市街化区域に編入するべきという御質問だったと思 います。

議案第2号で区域区分の変更についても提示させていただいております。 そちらの2ページをお開きいただきますと、広域都市計画圏のフレームとい うことで、人口フレームというものを今回定めさせていただいております。

広域フレームというものは、白岡市だけではなく、圏央道の広域都市計画圏ということで、白岡市を含む圏央道広域都市計画圏については、今後、人口が減少すると予想されております。従いまして、既存の市街化区域内では人口が収まらないため、新たな市街化区域の設定が必要になるというのが都市計画の考え方でございます。そのため、白岡市を含む圏央道広域都市計画圏については、住居系の市街化区域の拡大はできないという状況でございます。市街化区域の拡大ができない以上は、改めて田園住居地域の指定もできないというのが都市計画の考え方となっておりますので、よろしくお願いいたします。

真鍋議長

ありがとうございました。人口フレームの考え方として、都市計画区域内の人口推計を行います。その人口推計が間違っているのではないかという前提に立たれると、そのフレームの考え方が成り立たないのですが、人口推計はかなりの精度で行っています。

基本的に推計の数字が減少しているところに、市街化区域を増やすというのは、現行法上は中々難しいという御説明かと思います。その上で、用途地域にならないところに用途を貼っていこうということは、現行法上はないという説明かと思います。

A委員

このフレームの話は、議案第2号の下にあるべき文章だと思います。議案第2号の下にあるのに、フレームの考え方が優位というのはおかしいのではないかと思いますが、その辺りはいかがでしょうか。

千葉課長

議案第1号に基づいて区域区分は示されるものでございます。また、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針にも区域区分の方針が示されておりまして、その方針に基づいて議案第2号の区域区分が定められているという整理になっております。以上でございます。

真鍋議長

議案第1号に基づいて区域区分が実施されているということになります。 区域区分の方針のところにも書かれており、論理的にはかなりしっかりとした法律に基づいて都市計画を実施していくということになっています。

A委員

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の整理の仕方については理解いたしました。

それを踏まえた論点になりますが、議案第1号の10ページで生産緑地の活用について新たに記載されたと思います。特に2段落の「都市計画決定後30年を経過する生産緑地については、特定生産緑地制度を活用し、保全に努める。」とあります。そもそも生産緑地制度というのは、税金が上がっていくことによって住居化するということを念頭に置いた制度だと思います。だとすると、ここに書いてあることは、そもそも生産緑地制度の制度思想と真逆のことを言っていると思います。矛盾があるのではないかと思いますが、その辺りはどうなのでしょうか。

吉野主査

生産緑地制度の趣旨でございますが、宅地化などが進む中におきましても都市内にオープンスペースなどの確保ですとか、緑地と捉えることにより景観面での貢献という部分もあります。そういったものが都市にあることによって、防災面などでも有用であるということから、特に、営農していただける農地につきましては、市街化区域内においても生産緑地地区ということで、基本的には指定してから30年は農地以外の活用はできないということで都市計画で指定するものでございます。それに付随しまして、課税については宅地並み課税ではなくて、農地並み課税になるような制度となっております。

こちらは指定してから30年ということで、生産緑地制度自体が平成4年に始まりまして、令和4年に指定から30年を迎え、全国的には一斉に指定の解除が進むという流れがあったところでございます。

ただ、都市部にある貴重な農地については、国としても積極的に保全していこうという考えのもと、30年経過した生産緑地についても、さらに10年間延長して生産緑地として指定することができるというのが、この特定生産緑地制度ということでございます。

そのため、A委員の御指摘はあろうかと思いますが、制度としては何ら矛盾していないと考えております。

真鍋議長

委員のおっしゃる「矛盾」について御説明いただけますか。

A委員

市街化区域内の農地を宅地化するというのが元々の趣旨だったと思います。そうだとすると、宅地化するというように書くのが本筋だと思います。 けれども、生産緑地を新たな制度を使って保全するというのは、逆のことを 言っているのではないかということです。

吉野主査

生産緑地制度自体は元々、宅地化することは全く目的としておらず、農地

を保全するための制度であるため、宅地化するということは制度の中に組み 込まれていないということは御理解いただければと思いますので、よろしく お願いいたします。

A委員

課税の実態を見ると、たしか税金は増えてくる仕組みになっていると思います。なので、30年経ったら宅地化しましょうという制度だと私は理解しておりました。

建前はそうなのかもしれないが、実態は違ったのではないでしょうか。

真鍋議長

生産緑地地区につきましては、基本的に市街化はできません。では農地の地主さんが、農地なのに宅地並み課税というのはあまりにもきついのではないかということで生産緑地に指定して、農地並み課税に抑えるというのが元々の生産緑地制度になります。

世界的に市街地内緑地の意味付け等が変わっておりまして、市街地内の農地の価値が非常に高まっています。日本では生産緑地地区がありますので、それが30年後に一斉に宅地化するというのは市街地環境を壊しかねないということです。どうにか生産緑地、市街地の中の農地を守っていこうということで特定生産緑地制度を定められています。

ちなみに白岡市では、生産緑地で30年経つのが市制の関係もあり大分後になると伺っておりますが、その辺りの説明をお願いできますか。

吉野主杳

白岡市の生産緑地につきましては、市制施行された平成24年以降の平成25年、26年、27年と3か年にわたりまして、市街化区域内に農地をお持ちの全ての方に意向をお伺いして、その中で生産緑地に指定したいという御意向があった場所につきましては、生産緑地を指定したものでございます。

ですので、制度としては平成4年に始まりましたが、白岡市としては市制施行された平成24年以降ですので、まだ10年足らずしか経過していないというところでございます。

ちなみに市内には28地区、約4へクタールの生産緑地が指定されている 状況でございます。

真鍋議長

ありがとうございます。他に御意見はございますでしょうか。

それでは、「議案第1号 蓮田都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について」「議案第2号 蓮田都市計画 区域区分の変更について」、市長からの諮問に対し答申いたしますが、答申としての御意見は特になしということでよろしいでしょうか。

委員

(異議なしの声)

真鍋議長

では、意見なしとまとめたいと思います。

それでは、「議案第1号 蓮田都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について」「議案第2号 蓮田都市計画 区域区分の変更について」に対し、原案に賛成する旨の答申とすることで進めたいと思います。

御異議ありますでしょうか。

委員

(異議なしの声)

真鍋議長

ありがとうございます。それでは、こちらにつきましては、原案のとおり 異議なしとすることで答申します。

続きまして、「日程第4 白岡市都市計画マスタープランの改定の進捗について」に移りたいと思います。

事務局から説明をお願いいたします。

吉野主査

(日程第4について説明をなす)

真鍋議長

ありがとうございます。では、こちらについての質疑はございますでしょうか。

B委員

自由意見として空家の話が多く見受けられました。空家については仕事上でも勉強しております。空家というのは、日本人固有の「新品が好き」という価値観が変わらない限り、減らないと思います。

そこまで古い住宅でないのであれば、200万円かければ相当良い状態になると思いますが、新しいものが好きという価値観は変わらないので、なかなか解消しないのではないかと思います。

日本人固有のニーズと実態が即していないという間を埋める政策はどういったものがあるのか。

もちろん今後、我々都市計画審議会の委員も考える必要がありますし、今後も都市計画審議会は続くと思うのですが、なかなか答えの出ない、継続して審議するような内容なのかなと思っています。そういったニーズと実態の差を埋めることに注力していただきたいと思います。

それから、飲食店などを希望されている方がいますけれども、今、様々なところでコンパクトシティという言葉が出てきていて、それと逆行する意見が多くあるということを感じました。

また、飲食店が少ないということについて、それはなぜかというと、白岡が極端なベッドタウンとして成長してきたからだと思います。ここまで極端なベッドタウンはないと思います。

企業を誘致した上で昼間人口を増やすようなことをしないと飲食店は増えないと思います。もしもそういう極端なベッドタウンを受容するのであれば、極端なベッドタウンとしての位置付けでもやっていけるような街の振興策しかないのだろうと考えています。他のところで、こういう状況のところはあまりないのではないでしょうか。

宮代町でもお店はありますし、比較的最近下り坂と思われる幸手市でさえ 白岡市よりは充実している。そういうことを考えると、お店と産業は一体不 可分であり、極端なベッドタウンという位置付け、これをどう調整するのか。 または、極端なベッドタウンと位置付けた中で、そうした店舗の誘致をどう 考えるのかといったことが必要になってくるかなと思います。

それから、ショッピングモールが欲しいという意見が結構出ていますけれど、これからの時代でショッピングモールというのはどうなのかと思います。例えば、今はECが全盛の時代になっていて、ネットで買っている人の割合が高いと思います。

何でもそうですけれど、オレオレ詐欺だって最初にやった人が儲けて、世間で他の犯罪者が出てくると止めている。それと同じで、ショッピングモールも最初にやったところが儲かり、後からやったところは大体だめになっている。一番それが顕著なのが、琵琶湖の横の辺りにある滋賀県守山市のショッピングモールです。あそこはできてすぐに空っぽになってしまって、今はどうなっているかは分かりませんけれども、よく話題になっていました。質問というより意見になっていますが、私としては以上のことを考えております。

真鍋議長

ありがとうございます。

今のお話について、事務局から何かありますでしょうか。

千葉課長

御意見ありがとうございます。

あくまでも都市計画マスタープランは都市計画に関する方針を定めるものですので、都市計画でカバーできる部分につきましては、しっかりと検討してまいりたいと思います。以上でございます。

B委員

よろしくお願いいたします。

確か都市計画マスタープランの公募委員は、計画が策定される頃にはもういないです。それは非常に残念と思っています。計画が策定される頃には任期が切れてしまいます。

千葉課長

公募委員の皆様、学識経験者の皆様の任期は来年の4月30日になっていますが、その辺りは検討が途中になってしまいますので、今、市の方でいろいろと考えさせていただいております。

次回の会議の際には、皆様に御意見を伺いながら結論を出せると思います ので、よろしくお願いいたします。

B委員

分かりました。ありがとうございます。

真鍋議長

それにつきましては、是非継続していただいた方が良いと思いますので、 よろしくお願いいたします。

今、御質問があった空家につきましては、人口減少が起こっても、世帯減少はなかなか起こりません。つまり、おじいさん、おばあさんがお二人で住んでいて、おじいさんが亡くなられてもおばあさんは残っていて家は減りません。

世帯が増える理由は、例えば、私の息子が結婚するから家を出ていくと、 家は1つ増えていく。そういう形で、空家の増減を見るときには、人口より も世帯数の推移を追った方が良いです。

都市計画マスタープランは、総合振興計画よりも空間に関連した計画になりますので、世帯増減をしっかりと追っていくことが大事かと思います。

また、コンパクトシティや飲食店の話等、なかなか大きな話題で、総合振興計画にもあまり書かれていないので、そういうところは総合振興計画のコンセプトを受けながら、都市計画マスタープランでどこまで書けるかという話だと思っております。

C委員

今回のアンケート調査の結果を見まして、内容が良かったと思っております。

ただ残念なことに、配布数が1,500のうち回答数が566で、回答率が37.7パーセントというのはすごく残念だと思いました。配布数をもう少し増やすことによって、より回答率が上がるのではないかと思いました。

地区で見ても回答数に偏りがあり、特に市街化区域のところは熱心に回答されていますが、区域の外になると回答数が1人のところもあります。市のことをどう思っているかを答えとして求めるには少ないと思いました。

配布数をもう少し増やして、住民がどう思っているのかを知ることも大事だと思いました。個人的には、2012年のような大調査にすると、もっと色々な意見が分かったのではないかと思いましたが、いろいろと皆さんが思っていることがよく分かりました。

その中で気になったのが、23ページの「市への関与意欲」の「白岡市を 友人知人におすすめする気持ちはどの程度ですか。」というところで、19 歳以下の方が割と勧めたいという気持ちが高いと思いました。こういう若者 たちが将来、市に戻ってくるということを考えると、「白岡市は良いところ なんだよ」という気持ちを持ち続けるような市であるとよいなと思います。

それと2番目のところ、「白岡市をより良くするための活動への参加や行

動しようとする気持ちはどの程度ですか。」で気になったのが、灰色の部分が圧倒的に多くて、7から上は少ない。その辺りがやはり、街に関心がないところが個人的に気になりました。どちらかというと人頼みで、何かやってくれることばかりを期待していて、自分たちが活動しよう、行動しようという気持ちがこの市にはあまりないのではないか思いました。だとすると、なかなか良い市になっていかないのではないかと感じました。

それと、この下の「白岡市をより良くしようと活動している人に感謝の気持ちを表すとすると、どの程度ですか。」のところで、これは茶色の部分がかなり多くて、そこから、白岡市はやさしく穏やかな人が多いなということがよく分かりました。それはもしかすると、自然が多いということも関与しているのかなと思います。自然環境が豊かであるところが、住民の皆さんが思っているということが、やはりアンケートの結果にも出ているのかなと思います。

ここまでは私の感想になりますが、いくつかお聞きしたいことがございまして、先ほども飲食店の話が出ました。飲食店が少ないという話について、 白岡市はそれでも以前は飲食店があったのですが、住民の方が利用しないと 閉店していくということがあるのではないかと思います。

儲かる良いお店だけを呼んでくるのではなく、今ある商店街やお店を支えていくということも大事だと思います。

そこで1つお伺いしたいのが、白岡市で何度か行っている「街バル」によって、どれくらい街の飲食店の利用に影響を与えているのかをお伺いしたいです。そういう影響があまりないとなると、いくら新しい飲食店をまた作ったとしても、利用されなければ同じことの繰り返しになってしまうのではないかと思います。

それと要望で、歩道や自転車道を整備してほしいという御意見がアンケートに寄せられております。それはやはり、乳幼児を乗せたベビーカーやシルバーカーを押している方の脇を車が通っているという状況が今の市ではあります。やはりそういうところが解消されないと、安心して住めないというところがあると思います。なので、歩道と自転車道を整備することによって、徒歩や自転車で街を回ることが容易にできるようになると思います。そうすると市のいろいろな施設を利用しようという気も起きます。

これは思ったのですが、以前に「駅からハイキング」という企画があった と思いますが、駅周辺ではなく広い所を歩いて回れるように、歩道や自転車 道を整備する。自転車も駅にレンタサイクルがあって、柴山沼のところまで レンタサイクルを使って行くということも整備されれば、電車を使って市外 から人を呼び込めるのではないかと思いました。

急いでほしいのは、高齢者がこれから増えていきますので、シルバーカーを押している高齢者、脚に不安を抱えている高齢者、または乳幼児を抱えた方のためにも、安心して歩ける歩道が必要であると思いました。

あと最後、柴山沼が良い場所ということについて。柴山沼周辺では5月になると鯉のぼりがあったり、この時期ですとイルミネーションがあったりしますが、その時期だけ人が集まっていて、時期が過ぎるとあまり人が来ない。そうではなくで、柴山沼周辺は皆さんが良い場所と思っていますので、その辺を整理して、長時間滞在できるような場所になるとよいと思いました。

感想とか意見とか質問が色々と混ざっていましたが、よろしくお願いいたします。

真鍋議長

ありがとうございます。

今のお話について、事務局から何かありますでしょうか。

濵田主幹

御質問ありがとうございます。順番に回答させていただきます。

3点あったかと思いますが、まず1つ目の街バルの成果の話になります。 街づくり課が主体的に実施しているものではなく、地域の商工会等が実施しており、市の商工関係の部署が支援しております。

その中で、結果的にどれくらい売れて、どれくらい成果としてお店が出店 したかは、把握しているかどうか不明のため、現時点だとお答えできないと ころです。申し訳ございませんが、御了承いただければと思います。

2点目になりますが、歩道や自転車道の整備の関係につきましては、都市 計画マスタープランの見直しをしている、まさにこの時点でありますので、 書けるところについてはしっかりと明記していきたいと考えております。

3点目、柴山沼のお話ですが、こちらもレクリエーション拠点のようなかたちで、市の魅力のある地域の1つということで位置付けられております。 こちらも同じように、計画の中で表現を検討できればと思っております。

C委員

アンケートの配布数 1,500 という数字はどういうところからきたので しょうか。もう少し増やすことはできなかったのでしょうか。

吉野主査

1,500という数字ですが、統計上概ね400のサンプルがあれば、それなりの信憑性のある分析結果が得られるというところがありまして、1,500通配布して、20数パーセントで約400通になります。回収率が30数パーセントで少ない数字に思われるかもしれませんが、市としては想定よりも多くの回答をいただいたと認識しております。以上でございます。

真鍋議長

ありがとうございます。

こちら地域別の人口配分でアンケートを配布しましたので、こういった結果が出ておりますが、今後の予定では地域別の懇談会を予定されていると伺っております。

千葉課長

はい。来年度になりましたら4月の終わりから5月頃に、市内5地域に分けまして、地域別に御意見をお伺いする懇談会の機会を設けさせていただく 予定でございます。

地域の皆様に御参加いただいて、いろいろな御意見をたくさんいただきたいと思います。アンケートで把握しきれなかった大山地域や、東北道東側の 菁莪小学校、中学校区の皆様にも、直に御意見をいただく機会をしっかりと 設けますので、そこで御意向を伺いたいと思っております。以上でございます。

真鍋議長

ありがとうございます。

今お話いただきました、歩道や自転車道の整備について、高齢者の方のシルバーカーのお話などいろいろな話題がありまして、おそらくそこの市街地の特徴に応じて求められる歩道の形などが違うと思います。都市計画マスタープランではそういうところをうまく精査して、かつ、個人商店さんに特にメリットがあるという意味ではないですが、街バル参加店などの頑張っているところをうまく繋ぐように重点的に整理していくというような、もちろん歩道は整備されれば良いのですが、なかなか実際財政上難しいので、重点的に整備していくところを、都市計画マスタープランでも方針を示していくようなことは有り得るかと思いました。私からもコメントであります。

D委員

このアンケートは、これから改定される都市計画マスタープランの地域別構想などをつくる上での、将来ビジョンをつくるためのアンケートという位置付けだと思います。中学生へのアンケートなどでもありましたように、白岡は安全で、緑が多くて、住みやすいということが特徴だと思いますが、やっぱりワクワクしないというところがポイントと思います。

高速道路もたくさんあるし、交通アクセスもすごく良い。

ただ、ワクワクの考え方が内向きなのではないかと思います。白岡の中で 賑わいをつくるという印象がありますので、外から人が来るという戦略的な ところも考えておいた方がよいと思います。

例えば、茨城県境町では、圏央道のインターチェンジにBMXのスポーツ施設を持っていたり、サーフィンなどの施設も設けていたりしていて、成田空港からのアクセスも踏まえて観光やレクリエーション的な視点でまちづくりをされている。そういった交流人口の増加という観点からまちづくりを考えられるとよいと思います。

やはり、駅前の問題などは全国共通であるとは思いますが、少し野心的、 戦略的にビジョンの中に含ませていただくとよいのかなと思います。意見と しては以上です。

吉野主査

御意見ありがとうございます。

次回の会議では将来都市像や分野別の構想をお示ししますので、今の御意 見も踏まえた上で、御提示できるようにしていきたいと考えておりますの で、よろしくお願いいたします。

E委員

アンケートの24ページの「あなたの住んでいる地域について」というところで気になりました。

先ほど、アンケートの配布数が少ないのではないかと意見がありました。 回答数としては、私は十分だと思うのですが、平成12年と比較したときに、 随分と差があるように思います。これは1,653件の回答が集まったとい うことでしょうか。

真鍋議長

平成12年に実施したアンケートがどういうものだったのか、事務局から 御説明いただけますか。

吉野主査

御質問ありがとうございます。

こちらの1,653という数字は、前回の都市計画マスタープランを初めてつくった時のアンケートでございまして、その時には3,000通を配布して1,653件の回答をいただいております。

ですので、配布枚数自体は今回半分となっておりますが、統計学上は十分有意であるということです。

最近は財政的な状況もございまして、なかなか大々的に実施できない部分 もあります。最低限有用な情報が得られるという観点で、今回は1,500 通を配布しております。よろしくお願いいたします。

E委員

数が多いというのは、最初の都市計画マスタープランのときだからという ことなのでしょうか。

真鍋議長

3,000通を配布して回答が50パーセントを超えています。これだけ 回答があるということはなかなか関心が高かったということかもしれませ ん。

E委員

そのように捉えればよいのですね。ありがとうございます。

真鍋議長

ありがとうございます。

アンケートを実施する上で財政的な課題もあるかと思いますが、今ですと例えばLINEでアンケートを行うことをお知らせして、ホームページで回答してもらうような、お金をかけずに、もしかすると回答数を増やせるということもできるかもしれません。将来的にはそういうことも良いかと思います。

今回のこのアンケート、先ほど委員の皆様からもありましたとおり、自由 回答のところはすごく情報量が豊富なものになっております。

そして、昨年度の立地適正化計画を策定するときには、急いでつくらない といけないということもあり、細かい地域別の特徴等は都市計画マスタープ ランの方で実施しましょうということを皆様に申し上げました。こういった ところの御意見をうまく計画に入れ込み、都市計画でできる範囲は限られて おりますが、きちんと意見を反映しながら良い都市計画マスタープランにで きればと思いますので、皆様どうぞ御協力お願いいたします。

では、こちらで日程第4についてはよろしいでしょうか。

委員 (異議なしの声)

ありがとうございます。 真鍋議長

> 以上で本日の議事は終了しましたので、進行を事務局へお返ししたいと思 います。

佐々木主幹 それでは、次第の4、その他に移ります。

> 次回の都市計画審議会は令和6年2月14日の水曜日、午前10時の開催 を予定しております。詳細につきましては、後日御連絡をさせていただきま

A委員 すみません。その他のところで2点ほど言おうと思いまして、よろしいで しょうか。

佐々木主幹 はい。

> 1点目ですけれども、今、日程の御案内がありましたが、前回の審議会で 日程の御案内がなかったと思います。そして、郵送で案内があって、その直 後に進藤委員から私に電話がありまして、病院と予定が重なってしまって出 席できないというお話がありましたので、日程の決め方を工夫してもらいた 11

> あるいは、1年前から分かっていたのであれば、今年はこの日にやります というような形で決めてもらいたいと思います。

> もう1つですが、今年の5月と9月に配っていただいたスケジュール案が 大変分かりにくいです。今回の審議会は12月に実施しまして、地域別構想 の検討もこの時期に入っていますので、今回その話題になるのかなと思って いましたが、そういうことにはなっていません。

> 進藤委員からも大山の話をしてもらいたいとお願いがありましたが、市が 計画を検討しているところと、審議会で審議することに大分ズレが出てきて

A委員

しまっていて、おかしいと思います。

スケジュールを見ると、将来都市像と分野別構想については11月の時点で策定委員会まで終わっているのに、今回はアンケート結果を示しており、 大分昔の話を審議していると思います。

普通、進捗状況をテーマにするということは、現在の進捗状況を審議会に報告してもらうものだと私は思います。だけど、全くそのようなことがなくて大昔の話をしているというのは、審議会に対する情報提供に問題があるのではないかと思いますので、その点を改めていただきたい。この2点の改善をお願いしたいと思います。

千葉課長

大変申し訳ございませんでした。来年度の予定につきましては、概ねの日程をお示しして、皆様の御意見をお伺いしたいと考えております。

その方がもちろん委員の皆様の予定も立てやすいと思いますし、その辺りの配慮ができなかったことにつきましては、大変申し訳ございません。

もう1点のスケジュールにつきましては、確かにスケジュールにズレが出てきておりまして、その辺りの修正点について御報告すべきでございました。それを怠っていたところにつきましては、大変申し訳ございません。

また、一部スケジュールを検討していく中で修正が出ましたので、次回に 改めてスケジュールはお示ししたいと思います。

そして、進捗状況は逐一御報告させていただくことで、改善をさせていただきたいと思います。

今回、蓮田都市計画の変更等の議案もあり、多くの時間を要することが懸念されましたことから、内容を分けさせていただいたところであります。A 委員のおっしゃるとおりだと思いますので、改善をさせていただきます。大変申し訳ございませんでした。以上でございます。

真鍋議長

私からもお願いがあるのですが、都市計画マスタープランに関しては、毎 回最新版のスケジュールを作っていただく方が良いかと思います。

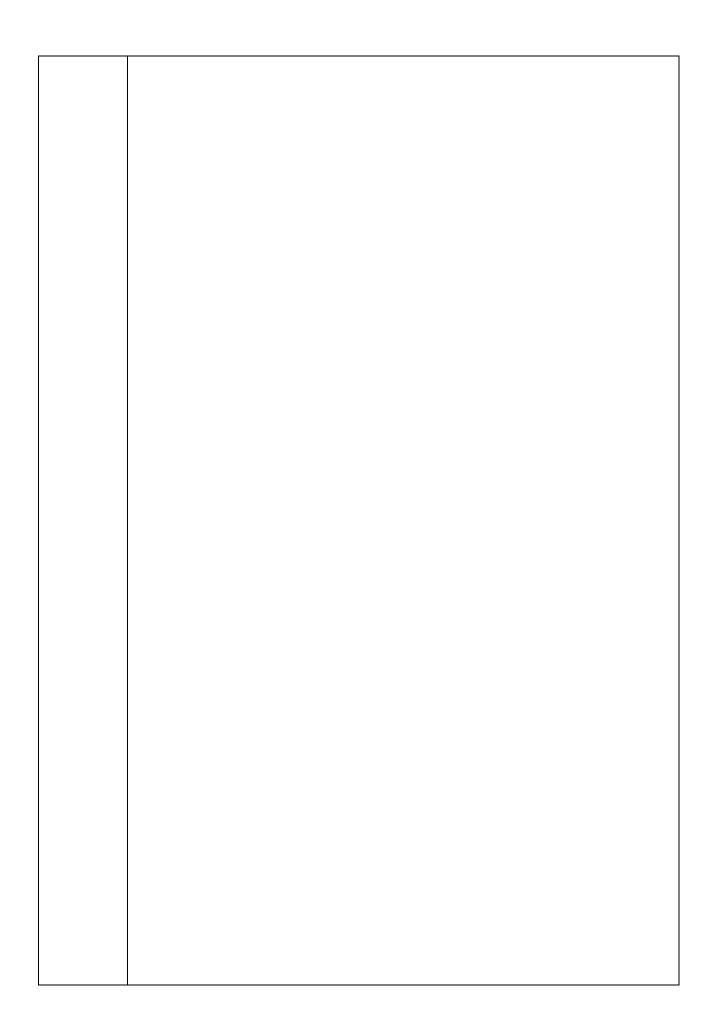
前回の審議会はお願いして作っていただいたのですが、今回はお願いし忘れていましたので、今後は、現在の進捗状況について毎回教えていただくのがよろしいかと思います。

千葉課長

承知いたしました。

佐々木主幹

それでは、以上をもちまして、令和5年度第3回白岡市都市計画審議会を 閉会いたします。本日は大変お疲れ様でございました。



議事の顛末・概要を記載し、その相違なきを称するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

会 長

委 員

委 員